

福祉施設はいま

私たちの重度障がい者施設騰々舎で、最近A君が退所しB君が入所した。A君は見えず聞こえず動けずの重度。そのための専門施設が新設されたための移住である。

施設への入退所の権限をもつ福祉事務所からの電話に、私は驚かされた。「Aの親は新しい施設で待たせてあるから、Aをそこまで送つてくれ」と。六年間子供を騰々舎に世話をさせて、ついに姿を見せない親のことは言うまい。福祉行政第一線機関がその指導もできない福祉以前の実態が情けないのだ。

戦後日本の福祉理論の特徴は、生存保障の権利のみで、福祉のもう一つの主要条件である自立の義務と感謝の面を否定してきたことである。ittたい、幸せとは精いっぱい努力して生きることにあり、福祉とはそれを援助することでなければならない。生かされることへの感謝を忘れた福祉は、「ものとり」主義になりかねない。

私はA君を時々ベッドに見舞つては、枕元の急須を唇にあてる。強く吸いついて一気に飲み干すことがあつた。寮母はこまめに世話していくても時に渴^{かつ}していたのだ。や

はり「施設は怖い」。

さてB君、脳障害で失明寝たきり、A君よりは意識は高く残っている。担架からベッドに移されたとたん、寮母たちに言うのである。「こんな厄介者を、よろしくお願ひします」。

Bさんよ、なんと悲しいことを言うのか。自分で自分を厄介者と考えるなんて。あなたのためにのみこの施設はあるのです。私は彼の言葉をずっとかみしめる。これは天の声。皆は不安と悲しみの極みの中で施設に入所しているのである。彼はまたドライバーを胸に固く握っていた。それで身を守り、いざとなればそれで身を断つ「護身用だ」と、きつぱり私に告げていた。ああ。

(一九八四年三月二日)